

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市都市公園海峡ゆめ広場
所在地	豊前田町三丁目（海峡ゆめ広場）
指定管理者	名 称 株式会社 森芳楽園
	代表者 代表取締役 森 英之
	住 所 下関市長府松小田本町8-31
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	都市整備部公園緑地課
	TEL : 083 - 231 - 1933
	E-mail : tskoenry@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：アンケートによる満足度 (単位：%)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	60	60	-	-	-
実績値	56	-	-	-	-
差	△4	-	-	-	-

□指標：有料公園施設の使用許可の件数 (単位：件)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	15	15	-	-	-
実績値	32	-	-	-	-
差	17	-	-	-	-

□指標：広報の回数（ホームページ及びSNSの更新回数）
(月1回以上及び年15回以上) (単位：回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	15	15	-	-	-
実績値	35	-	-	-	-
差	20	-	-	-	-

指定管理者制度導入初年度に当たる令和7年度は、アンケートによる満足度については目標値を下回りましたが、有料公園施設の使用許可の件数は目標値を上回りました。広報の回数については、月1回の広報がない月がありましたが、年間の広報回数は目標値を上回りました。管理運営業務は常に適切に実施されており、指定管理者制度の導入目的は、一定レベルで達成していると評価できます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、自主事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

今後も民間企業ならではのノウハウを生かし、利用者の増加に向けた努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

管理運営業務において、ハード面では、日々の維持管理に加えて、利用者からの苦情や要望にも迅速に対応していることから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。ソフト面では、年間を通じたイベント開催などの企画・実施やSNS等の活用により利用者の増加・満足度向上に努めるよう求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的、業務仕様書等に基づき適正に管理運営が行われました。施設運営や利用者への対応については、公園利用者が公平・平等に利用できるよう努力していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。
また、公園ならではのイベントや自主事業を企画する等、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、人員が過不足なく配置され適切に管理していました。
施設の運営に当たっては、管理責任者と市が緊密に連絡を取り、業務等に関する情報共有が図られていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金の収入については、一部未納が確認されましたが、債権管理が適切にされており、督促期限までに徴収していました。その他、毎月の業務報告も遅滞なく行われていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、定期的な巡視を毎月行っており、危険性のある公園内の樹木や施設の早期発見に努めていました。作業は複数人で行い、安全措置を講じた上で作業を実施していました。

社会性(環境等への配慮)

芝生や樹木の適切な維持管理を行い、公園の景観維持とヒートアイランド対策に配慮した管理を実施していました。

事業収支

経済性

支出について、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応
R7.6.4	放置ゴミが発生	ゴミの回収、清掃実施
R7.6.5	藤棚梁1本が腐朽劣化で落下	梁除去、立入禁止措置